

中間財務諸表

Sendai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年9月期 (平成27年9月30日)	平成28年9月期 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	97,647	84,702
買入金銭債権	851	898
有価証券	400,425	348,248
貸出金	632,231	656,441
外国為替	95	132
その他資産	1,464	1,365
その他の資産	1,464	1,365
有形固定資産	12,435	12,316
無形固定資産	845	699
前払年金費用	2	99
支払承諾見返	1,278	1,362
貸倒引当金	△ 6,588	△ 6,046
資産の部合計	1,140,691	1,100,219
負債の部		
預金	892,227	904,311
譲渡性預金	190,220	137,490
借入金	39	33
その他負債	6,095	6,246
未払法人税等	155	202
資産除去債務	3	3
その他の負債	5,936	6,041
賞与引当金	284	326
退職給付引当金	26	13
利息返還損失引当金	3	2
睡眠預金払戻損失引当金	129	73
偶発損失引当金	59	65
繰延税金負債	992	840
再評価に係る繰延税金負債	1,000	933
支払承諾	1,278	1,362
負債の部合計	1,092,357	1,051,698
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	8,048	10,160
利益準備金	209	272
その他利益剰余金	7,838	9,887
繰越利益剰余金	7,838	9,887
株主資本合計	41,322	43,434
その他有価証券評価差額金	5,246	3,303
土地再評価差額金	1,765	1,782
評価・換算差額等合計	7,011	5,086
純資産の部合計	48,333	48,520
負債及び純資産の部合計	1,140,691	1,100,219

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
経常収益	8,509	8,239
資金運用収益	6,576	6,304
(うち貸出金利息)	(4,487)	(4,518)
(うち有価証券利息配当金)	(2,015)	(1,741)
役員取引等収益	1,358	1,359
その他業務収益	117	111
その他経常収益	457	464
経常費用	7,162	6,579
資金調達費用	332	176
(うち預金利息)	(190)	(136)
役員取引等費用	748	882
その他業務費用	300	54
営業経費	5,122	5,329
その他経常費用	657	135
経常利益	1,347	1,660
特別利益	21	7
特別損失	4	0
税引前中間純利益	1,364	1,668
法人税、住民税及び事業税	185	161
法人税等調整額	△ 58	△ 10
法人税等合計	126	151
中間純利益	1,238	1,516

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間株主資本等変動計算書

平成27年9月期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	178	6,789	6,967	40,241
当中間期変動額							
利益準備金の積立				31	△ 31	—	—
剰余金の配当					△ 157	△ 157	△ 157
中間純利益					1,238	1,238	1,238
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	31	1,049	1,080	1,080
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	209	7,838	8,048	41,322

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,758	1,765	8,523	48,765
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 157
中間純利益				1,238
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,512	—	△ 1,512	△ 1,512
当中間期変動額合計	△ 1,512	—	△ 1,512	△ 431
当中間期末残高	5,246	1,765	7,011	48,333

平成28年9月期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075
当中間期変動額							
利益準備金の積立				31	△ 31	—	—
剰余金の配当					△ 157	△ 157	△ 157
中間純利益					1,516	1,516	1,516
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	31	1,327	1,359	1,359
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	272	9,887	10,160	43,434

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,302	1,782	6,084	48,159
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 157
中間純利益				1,516
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 998	—	△ 998	△ 998
当中間期変動額合計	△ 998	—	△ 998	△ 360
当中間期末残高	3,303	1,782	5,086	48,520

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,364	1,668
減価償却費	537	491
貸倒引当金の増減 (△)	247	△ 319
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 69	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	11	△ 77
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	4	1
資金運用収益	△ 6,576	△ 6,304
資金調達費用	332	176
有価証券関係損益 (△)	△ 169	△ 95
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 17	△ 7
貸出金の純増 (△) 減	△ 13,362	△ 3,254
預金の純増減 (△)	21,295	25,641
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 19,050	△ 16,140
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9	△ 3
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 29	△ 24
コールローン等の純増 (△) 減	△ 12	△ 30
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 6	59
資金運用による収入	4,592	4,592
資金調達による支出	△ 368	△ 211
その他	964	772
小計	△ 10,305	6,939
法人税等の還付額	139	156
法人税等の支払額	△ 250	△ 259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,416	6,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 45,011	△ 48,655
有価証券の売却による収入	3,804	3,388
有価証券の償還による収入	67,216	74,471
投資活動としての資金運用による収入	2,202	1,872
有形固定資産の取得による支出	△ 202	△ 184
有形固定資産の売却による収入	—	7
無形固定資産の取得による支出	△ 80	△ 87
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,928	30,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 10	—
配当金の支払額	△ 157	△ 157
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167	△ 157
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,344	37,490
現金及び現金同等物の期首残高	80,209	47,127
現金及び現金同等物の中間期末残高	97,554	84,618

中間財務諸表

Sandai Bank

注記事項 (平成28年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は687百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
 - 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特別処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、抜税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間期から適用しております。

中間貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は156百万円、延滞債権額は29,922百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,467百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,545百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,967百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	31,575百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,188百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券18,509百万円を差入れております。

また、その他資産には、敷金保証金132百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,252百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものは(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が154,252百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,883百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,261百万円
 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,795百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益258百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	135	17.87	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第1種優先株式	22	1.12	平成28年3月31日	平成28年6月22日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	第1種優先株式	16	利益剰余金	0.82	平成28年9月30日	平成28年12月2日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	84,702百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△83百万円
現金及び現金同等物	84,618百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	84,702	84,702	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,795	7,335	540
その他の有価証券	341,174	341,174	—
(3) 貸出金	656,441		
貸倒引当金（※1）	△5,920		
	650,520	654,595	4,075
資産計	1,083,192	1,087,807	4,615
(1) 預金	904,311	904,323	11
(2) 譲渡性預金	137,490	137,446	△43
負債計	1,041,801	1,041,769	△32

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッ

シュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	278
合計	278

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

持分法損益等

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,869百万円
税務上の繰越欠損金	1,537
有価証券償却	686
減損損失及び減価償却超過額	180
その他	494
繰延税金資産小計	4,768
評価性引当額	△4,282
繰延税金資産合計	486
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,296
前払年金費用	△30
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,327
繰延税金負債の純額	△840百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,446円15銭
1株当たりの中間純利益金額	198円34銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	75円55銭

重要な後発事象

該当事項はありません。